第1回 群馬県土壌汚染対策専門家会議議事要旨

1. 日時

平成21年7月7日(火) 10時00分~12時15分

2. 場所

都道府県会館 4階 405会議室

3. 出席委員

座長 中杉 修身

大塚 直

駒井 武

角田 欣一

細見 正明

4. 委員以外の出席者

群馬県

目崎環境保全課長、小笠原次長、神戸水質保全係長、佐藤主幹

5. 議題

- (1)専門家会議運営方針について
- (2) 坂東工業団地周辺における土壌汚染問題の概要
- (3) 県が実施した調査結果の評価・解析について
- (4)土壌汚染対策法第4条対象物質の考え方等について
- (5)調査結果・汚染状況等から追加調査の必要性について
- (6)土壌汚染対策法に規定する汚染原因者の考え方について

6. 議事概要

- 〇 事務局から専門家会議委員の紹介がなされた後に、中杉修身委員が専門家会議の座長に選出された。また、細見委員が座長代理に指名されました。
- ○議題(1)について

専門家会議の運営方針及び今後の開催スケジュールが決定されました。

○議題(2)、(3)について

事務局から概要の説明を行うとともに、県が実施した調査結果の評価・解析について、概ね妥当との意見をいただきました。

〇議題(4)、(6)について

土壌汚染対策法第4条対象物質の考え方及び汚染原因者の考え方については、今後の協議に委ねられました。

○議題(5)について

調査結果・汚染状況等から追加調査の必要性が指摘され、同調査を実施することとしました。